

2017年4月24日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

組入株式に係る損害賠償請求に関する提訴について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社が運用する別紙記載の投資信託(以下「本件ファンド」といいます)に関し、2017年3月31日付で株式会社東芝(以下「東芝」といいます)に対する訴訟(以下「本件訴訟」といいます)が提起されましたので、以下のとおりお知らせいたします。

2015年、東芝が過去の有価証券報告書等において虚偽の記載を行っていたことが発覚したことを契機に、東芝株式の価格が急落しました。このため、本件ファンドが直接運用、または本件ファンドが組入れている親投資信託を通じて運用していた東芝株式について損失が発生しました。

当社は、本件ファンドの受託銀行から「東芝に対し損害賠償責任を追及し、ファンドが被った損失の回復を図るべきか」につき照会を受け、検討を重ねた結果、受託銀行が委託する再信託銀行が原告となる本件訴訟の提起に同意しました。

お客様におかれましては、本件に関しましてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

別紙

損害賠償請求を提起した親投資信託①	日経225インデックス マザーファンド(S)
上記①を 主たる投資対象とする 公募投資信託	SMT 日経225インデックス・オープン
損害賠償請求を提起した親投資信託②	JPX日経インデックス400 マザーファンド
上記②を 主たる投資対象とする 公募投資信託	JPX日経インデックス400・オープン
	SMT JPX日経インデックス400・オープン
	SMTAM JPX日経インデックス400オープン
	JPX日経インデックス400・オープン(SMA専用)